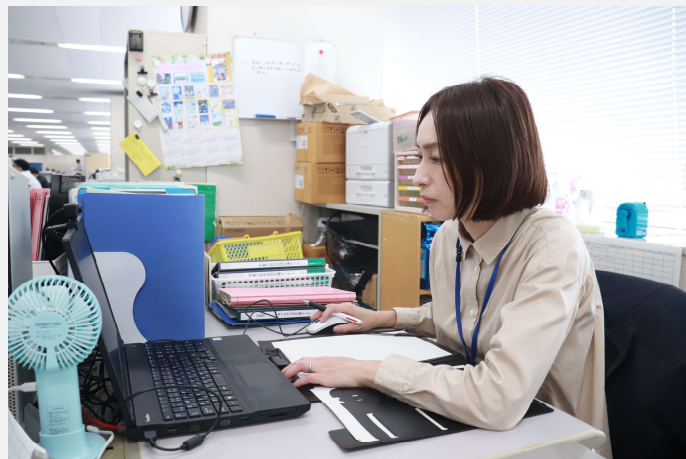


現在の業務

18歳までの子どもに関する家庭児童相談業務を行っています。子育てに関する相談はもとより、児童虐待通告の受理機関であるため、通告対応に伴う調査、面談、指導を行います。児童相談所や学校、医療機関等との連携、会議の運営、研修の実施、子育て支援に伴う事業の実施が主な業務です。



仕事のやりがい

児童虐待は困難な事例が多く、ときには保護者と対峙する場面や厳しい判断を求められることもあります。子どもの最善の利益のためにできることは何かを考え、環境調整することにより、親子関係や課題が改善されたときは、やりがいを感じます。

職場の雰囲気

子育て支援の部署であるため、専門職が多く女性職員も多い職場です。乳幼児の親子が来所されるので活気があり、子どもたちの姿に癒されます。チームワークを大事にしており、一人で抱え込まないよう、声を掛け合いすぐに相談、協議ができる環境です。

守口市で働くことのススメ！

仕事と子育ての両立が大変なときもありますが、子育て中の職員も多く、日頃から業務の共有を図り、不在時でもフォローできる体制を取るなど、職場の理解があり助かっています。子育て世代になっても継続して働く環境としておすすめします。

受験生へのメッセージ

市民に身近な市役所だからできることがたくさんあります。経験者の方はこれまで培った経験を活かせる職場だと思いますのでお待ちしております。

先輩職員の声

事務職員(社会福祉士)

こども部

子育て世代包括支援センター
平成21年（2009年）入庁

